

株 主 各 位

大阪市西区靱本町一丁目13番1号  
ドットコムビル  
株式会社AmidAホールディングス  
代表取締役社長 藤 田 優

## 第20期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第20期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年9月24日（火曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年9月25日（水曜日）午前10時
  2. 場 所 大阪市西区土佐堀一丁目5番6号 大阪YMCA会館  
大阪YMCA国際文化センター 10階 101号室  
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
  3. 目的事項  
報告事項
    1. 第20期（2018年7月1日から2019年6月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
    2. 第20期（2018年7月1日から2019年6月30日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- |       |             |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件    |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件    |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件   |
| 第4号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を、会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.amida.holdings/>）に掲載させていただきます。

本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.amida.holdings/>）に掲載しております。

- ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
- ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
- ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

なお、これらの事項は、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類に含まれております。

(提供書面)

## 事業報告

(2018年7月1日から  
2019年6月30日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、堅調な企業収益や雇用環境の改善などにより、緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、米国の政治情勢及びわが国の地政学的リスクの高まりなど、海外情勢の影響等により国内経済への先行きは不透明な状況が続いております。

一方、EC通販市場における印章市場は拡大が見込まれるものの、印章業界全体ではやや減少の傾向にあり、顧客獲得のための企業間競争が更に激しくなる状況の中、購入経路（パソコンからスマートフォンの比率逆転）の変化によって、今後も顧客獲得のための集客（サーチワード広告等）コストは増加する傾向にあり、企業収益への影響は強まると考えております。

このような環境の下で、当社グループにおきましては、インターネットビジネスの可能性を追求し、一人でも多くの方にその利便性・楽しさ・文化的な豊かさを伝え、グローバルな経営に取り組むという経営方針の下、既存のデジタルマーケティング事業による集客と、販売、製造、出荷まで行うEC通販事業をグループ全体で一気通貫型の事業体系として取り組んでまいりました。

当連結会計年度においては、主軸であるEC通販事業で、情報取得を目的とする顧客への情報系サイト（「印鑑うんちく事典」等）の自然検索順位が上位表示されたことによって、グループサイト全体の訪問客数（流入数）は2,895,971件（前期比31.1%増）増加しました。一方で、購入を目的とする顧客への販売系サイト（「ハンコヤドットコムサイト」等）の自然検索順位は下落傾向であり、流入数のうち実際に購入に至った割合（CVR）は前期と比較して1.1ポイント減少し3.3%となり、受注件数は前期と比較して8,949件（前期比2.2%減）減少いたしました。

これらによって、売上高は前期比1.0%減少し、また、購入経路が多様化したことに伴うサーチワード広告の利用増加による広告宣伝費の増加、人手不足の影響による採用コスト及び時給のアップ等に伴う人件費の増加などにより、販売費及び一般管理費が増加し、利益は減少いたしました。

事業別の経営成績は以下のとおりであります。

E C通販事業におきましては、客数は406,456人で前期と比べ6,069人（前期比1.5%減）減少、客単価は6,684円で前期と比べ26円（前期比0.4%増）増加となりました。

主な商材区分別の状況は、彫刻（主に印鑑及び印鑑ケース等の取り扱い）では、売上高は1,724,322千円で前期と比べ13,413千円（前期比0.8%減）減少となり、スタンプ（主に浸透印及びゴム印等の取り扱い）では、売上高は702,597千円で前期と比べ2,636千円（前期比0.4%減）減少となり、印刷（主に名刺、カレンダー等の取り扱い）では、売上高は191,519千円で前期と比べ16,294千円（前期比9.3%増）増加となりました。

デジタルマーケティング事業におきましては、WEBマーケティング分野では、主にグループ会社である株式会社ハンコヤドットCOMの顧客獲得のためのサイト構築、広告運用、SEO対策及びグループ会社のシステムの保守・開発支援サービスを行いました。新規分野では11月に電子スタンプカードサービスをリリースし、売上高は1,743千円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は2,718,421千円（前期比1.0%減）となりました。営業利益は232,262千円（前期比26.8%減）、経常利益は214,952千円（前期比32.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は148,153千円（前期比27.2%減）となりました。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は56,349千円であり、当社グループの報告セグメントはE C通販事業のみであるため、事業内容別に記載しております。なお、当連結会計年度において重要な設備の除却又は売却等はありません。

### ① E C通販事業

当連結会計年度の主な設備投資は、製造及び物流拠点の開設に伴う製造設備の増強を目的とした機械装置の購入48,036千円等であります。

### ② デジタルマーケティング事業

当連結会計年度の主な設備投資は、販売システムの機能追加に係る投資3,842千円等でありませ

## (3) 資金調達の状況

当社は、2018年12月20日付で東京証券取引所マザーズ市場への株式上場に伴い、公募増資として新株発行100,000株により134,320千円、また、第三者割当増資（オーバーアロットメント）4,100株により5,507千円の資金を調達しております。

#### (4) 対処すべき課題

今後、事業を展開するにあたり、当社グループが対処すべき課題として認識している点は以下のとおりであります。

##### ① 既存事業（E C通販関連分野及びW E Bマーケティング分野）の拡大

デジタルマーケティング事業におけるW E Bマーケティング分野では、E Cサイトへの顧客流入経路の多様化に対応するための広告コストが増加する傾向にありますが、利益の圧迫を回避するために以下の取り組みを実施してまいります。

1. ブランディングの強化をすることで「ハンコヤドットコム」などの指名検索による顧客流入拡大を進めてまいります。
2. 顧客ニーズの情報を参考に、商品提案力の強化を進めてまいります。
3. S E Oでは、G o o g l eのアルゴリズムの変化への対応施策に継続的に取り組みます。
4. 現在は当社グループの株式会社ハンコヤドットコム向けとなっている、集客を主軸としたサイト運営・支援サービスを、外部顧客にも同様のサービスを提供できる体制づくりを進めてまいります。
5. システム保守サービスでは、システムの安定稼働はもちろんのこと、提供先が業績又は戦略の判断指標（分析数値や運用効率の改善など）となる数値の提案ができる体制づくりを進めてまいります。

E C通販事業においては、印鑑及びスタンプを中心とした商材を自社グループサイトをはじめとしたインターネット通販サイトで販売しておりますが、人材不足による配送コストの対策や配送手段の対策、また、購入デバイスの変化に対応した販売サイトの構築など、更なる顧客の利便性向上（画面の切替速度や見易さなど）を追求する必要があると認識しております。

また、国内における製造拠点を増設することで即日出荷対応が可能である地域エリアの拡大を実施いたしました。その結果、日本国内の約90%以上の地域に翌日午前中配達が可能となりました。

更に国内の外国人向け商品の展開を行い、今後は海外展開による販売領域の拡大にも取り組んでまいります。

##### ② 新規事業（デジタル化分野）による収益基盤の拡大

当社グループは、主軸事業であるE C通販事業に次ぐ新たな収益基盤となる新規分野の展開が必要であると考えております。インターネットを通じて、一人でも多くの方にその利便性・楽しさ・文化的な豊かさを伝えるという経営方針のもと、事業化に向けた取り組みを実施してまいります。

現在、ポイントカードが複数枚あり、管理や整理ができないという不便に対して、スマートフォンを活用することで、ポイントカードをデジタル化し一元管理できるようにするというデジタルへの置き換え事業に取り組んでおりますが、世の中に存在する身の回りの“不便”をインターネットやスマートフォンなどを活用し、便利にするビジネスにも取り組んでまいります。

### ③ 人材の確保と組織体制の強化

当社グループは、人材獲得競争が激しいデジタルマーケティング事業で、次なる成長基盤を構築していくために優秀な人材の確保及び組織体制の強化が必要であると認識しております。当面は経験値の高いキャリア採用を積極的に行うとともに成長基盤を構築し、企業文化の整備を進めることで人材の定着と能力の向上を行い、適材適所による「人財」を活かす組織運営を行ってまいります。

### ④ 財務戦略

当社グループにおける財務戦略として、安定した財務基盤のもと、手元資金の充実を図ることで財務健全性を確保し、成長への計画的な投資及び機動的な投資等に対応できる体制を整えることにより、企業体質の強化に努めてまいります。

### ⑤ 内部管理体制の整備

当社グループが今後更なる成長を継続するための体制を構築するためには、情報の可視化による認識の共有化及び各種業務の標準化が必要であると考えております。システム化により各種経営指標の数値等の情報を可視化し、定量的データに基づく分析が行える環境を整え、迅速な意思決定を行う体制を構築してまいります。また、業務フローやコンプライアンス等を周知徹底させることで内部管理体制の強化を図り、より一層のコーポレート・ガバナンスの充実に努めてまいります。

### ⑥ ブランドの知名度向上

当社グループが運営するハンコヤドットコムサイトについて、事業の更なる拡大及び競合企業との差別化を図るために、知名度向上のためのブランディング施策が重要であると認識しております。そのために、新聞広告、メディア広告を活用し、宣伝及びプロモーションを強化することで、ハンコヤドットコムサイトの知名度を向上させ、グループサイトへの訴求効果を図ってまいります。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                     | 第17期<br>(2016年6月期) | 第18期<br>(2017年6月期) | 第19期<br>(2018年6月期) | 第20期<br>(当連結会計年度)<br>(2019年6月期) |
|-------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売 上 高(千円)               | —                  | 2,563,214          | 2,746,209          | 2,718,421                       |
| 経 常 利 益(千円)             | —                  | 376,300            | 317,670            | 214,952                         |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益(千円) | —                  | 245,879            | 203,575            | 148,153                         |
| 1株当たり当期純利益(円)           | —                  | 122.94             | 101.79             | 72.10                           |
| 総 資 産(千円)               | —                  | 1,457,876          | 1,618,354          | 1,840,981                       |
| 純 資 産(千円)               | —                  | 921,781            | 1,125,357          | 1,413,193                       |
| 1株当たり純資産額(円)            | —                  | 460.89             | 562.68             | 671.66                          |

- (注) 1. 当社では、第20期より連結計算書類を作成しており、第18期及び第19期は参考として連結財務諸表の数値を記載しております。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、第19期の総資産については、遡及適用後の数値を記載しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分           | 第17期<br>(2016年6月期) | 第18期<br>(2017年6月期) | 第19期<br>(2018年6月期) | 第20期<br>(当事業年度)<br>(2019年6月期) |
|---------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 売 上 高(千円)     | 2,356,297          | —                  | —                  | —                             |
| 営 業 収 益(千円)   | —                  | 469,404            | 493,042            | 476,586                       |
| 経 常 利 益(千円)   | 329,053            | 174,589            | 195,039            | 148,966                       |
| 当 期 純 利 益(千円) | 232,941            | 103,502            | 129,311            | 103,496                       |
| 1株当たり当期純利益(円) | 116.47             | 51.75              | 64.66              | 50.36                         |
| 総 資 産(千円)     | 1,288,953          | 973,651            | 1,114,190          | 1,331,740                     |
| 純 資 産(千円)     | 674,262            | 762,243            | 891,554            | 1,134,734                     |
| 1株当たり純資産額(円)  | 337.13             | 381.12             | 445.78             | 539.31                        |

- (注) 1. 当社は、2016年7月1日付で会社分割(吸収分割)を実施し、持株会社体制へと移行いたしました。これに伴い、第18期より「売上高」を「営業収益」としております。
2. 当社は、2016年6月24日付で、普通株式1株につき10,000株の割合で株式分割を行っております。1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額につきましても、当該株式分割が第17期の期首時点で行われたと仮定して算定しております。

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会社名           | 資本金   | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容                                                     |
|---------------|-------|----------|-------------------------------------------------------------|
| 株式会社ハンコヤドットコム | 10百万円 | 100%     | 印章を中心とした製造販売及び事務関連の通販事業等                                    |
| 株式会社 AmidA    | 10百万円 | 100%     | デジタルマーケティング事業、インターネットメディア事業、WEB・ITコンサルティング事業、ECビジネス企画・運営事業等 |

## (7) 主要な事業内容 (2019年6月30日現在)

| 事業区分          | 主要な事業内容                                                  |
|---------------|----------------------------------------------------------|
| EC通販事業        | 印鑑及びスタンプを中心とした商材を取り扱い、自社グループサイトを中心としたインターネット通販サイトの運営     |
| デジタルマーケティング事業 | インターネット広告の運用、SEOコンサルティング、サイト運営コンサルティング、広告代理店業、システム運用及び保守 |

## (8) 主要な事業所 (2019年6月30日現在)

### ① 当社

| 事業所  | 所在地                            |
|------|--------------------------------|
| 本社   | 大阪市西区靱本町一丁目13番1号 ドットコムビル       |
| 大阪支社 | 大阪市西区靱本町一丁目11番7号 信濃橋三井ビルディング7階 |

### ② 子会社

| 会社名           | 本店所在地                    |
|---------------|--------------------------|
| 株式会社ハンコヤドットコム | 大阪市西区靱本町一丁目13番1号 ドットコムビル |
| 株式会社 AmidA    | 大阪市西区靱本町一丁目13番1号 ドットコムビル |

## (9) 使用人の状況 (2019年6月30日現在)

### ① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分          | 使用人数        | 前連結会計年度末比増減 |
|---------------|-------------|-------------|
| E C 通販事業      | 58 ( 18 ) 名 | 11名減 ( 1名増) |
| デジタルマーケティング事業 | 25 ( 2 )    | 1名減 ( 2名減)  |
| 全社 ( 共通 )     | 10 ( 0 )    | 2名増 ( - )   |
| 合計            | 93 ( 20 )   | 10名減 ( 1名減) |

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 「全社 (共通)」として記載している使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

### ② 当社の使用人の状況

| 使用人数     | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|----------|-----------|-------|--------|
| 10 (0) 名 | 2名増 (-)   | 39.5歳 | 5.3年   |

- (注) 使用人数は使用人兼務役員を含む就業員数であります。なお、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (10) 主要な借入先の状況 (2019年6月30日現在)

該当事項はありません。

## (11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項 (2019年6月30日現在)

- |              |            |
|--------------|------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 8,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 2,104,100株 |
| (3) 株主数      | 1,418名     |
| (4) 大株主      |            |

| 株主名                         | 持株数        | 持株比率   |
|-----------------------------|------------|--------|
| 藤田 優                        | 1,002,600株 | 47.65% |
| 藤田 英人                       | 230,000    | 10.93  |
| 株式会社 E g g                  | 200,000    | 9.51   |
| 藤田 千鶴                       | 100,000    | 4.75   |
| 野村證券株式会社                    | 21,200     | 1.01   |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)    | 14,400     | 0.68   |
| J. P. MORGAN SECURITIES PLC | 12,800     | 0.61   |
| 今 城 星 秀                     | 10,400     | 0.49   |
| 藤田 滋                        | 10,000     | 0.48   |
| 藤田 娃 子                      | 10,000     | 0.48   |

(注) 持株比率は自己株式 (64株) を控除して計算しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

単元株式数

2018年9月13日開催の第19期定時株主総会決議に基づき、2018年9月13日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

## 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等 (2019年6月30日現在)

| 会社における地位                        | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                             |
|---------------------------------|---------|--------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長<br>最高経営責任者 (CEO)        | 藤 田 優   | 株式会社ハンコヤドットコム 代表取締役<br>株式会社AmidA 代表取締役<br>株式会社Egg 代表取締役<br>株式会社ヴァランス 取締役 |
| 専務取締役<br>最高執行責任者 (COO)          | 藤 田 英 人 | 株式会社MIRAI E 代表取締役<br>株式会社ハンコヤドットコム 専務取締役<br>株式会社ヴァランス 取締役                |
| 取締役<br>最高財務責任者 (CFO)            | 浅 田 保 行 | グループ統括管理本部長<br>株式会社ハンコヤドットコム 取締役兼管理部長<br>株式会社AmidA 取締役兼管理部長              |
| 取締役<br>最高コミュニケーション<br>責任者 (CCO) | 糟 谷 八千子 | 経営企画部長<br>株式会社ハンコヤドットコム 取締役                                              |
| 取締役                             | 徳 丸 博 之 | 株式会社GREETING WORKS 代表取締役                                                 |
| 監査役 (常勤)                        | 平 岡 正 啓 | 株式会社ハンコヤドットコム 監査役<br>株式会社AmidA 監査役                                       |
| 監査役                             | 本 間 拓 洋 | 本間国際総合法律事務所 代表                                                           |
| 監査役                             | 宮 本 文 子 | 中村文子公認会計士事務所 所長<br>さくら合同会社 代表                                            |

- (注) 1. 取締役 徳丸博之氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 平岡正啓氏、監査役 本間拓洋氏及び監査役 宮本文子氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当社は、取締役 徳丸博之氏及び監査役 本間拓洋氏並びに監査役 宮本文子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役 平岡正啓氏は、上場企業の監査役として得た豊富な知見を有しております。また、監査役 本間拓洋氏は、弁護士としての知見を有しており、監査役 宮本文子氏は公認会計士並びに税理士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める額としております。

## (3) 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分                    | 支 給 人 員    | 支 給 額                  |
|------------------------|------------|------------------------|
| 取<br>（う ち 社 締 外 取 締 役） | 5名<br>(1名) | 201,450千円<br>(1,800千円) |
| 監<br>（う ち 社 査 外 監 査 役） | 3名<br>(3名) | 8,352千円<br>(8,352千円)   |
| 合 計                    | 8名         | 209,802千円              |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2016年6月30日開催の臨時株主総会において年額3億円以内（うち社外取締役分は2,000万円以内）と決議されております。
3. 監査役の報酬限度額は、2016年6月30日開催の臨時株主総会において年額2,000万円以内と決議されております。

#### (4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役徳丸博之氏は、株式会社GREETING WORKSの代表取締役を兼務しておりますが、同社と当社との間には特別の関係はありません。
- ・監査役本間拓洋氏は、本間国際総合法律事務所の代表を兼務しておりますが、同事務所と当社との間には特別の関係はありません。
- ・監査役宮本文子氏は、中村文子公認会計士事務所の所長及びさくら合同会社の代表を兼務しておりますが、同事務所等と当社との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

|          | 出席状況及び発言状況                                                                                                                                                      |
|----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 徳丸博之 | 当事業年度開催の取締役会14回のうち13回に出席いたしました。取締役会へ出席する他、主に企業経営者としての幅広い視野と経験から取締役会の決定の妥当性、適正性を確保するための助言・提言を行っております。                                                            |
| 監査役 平岡正啓 | 当事業年度開催の取締役会14回すべてに出席、監査役会12回すべてに出席、コンプライアンス委員会7回すべてに出席、全グループ部長会12回すべてに出席いたしました。取締役会及び監査役会等に出席する他、決議内容により必要に応じて取締役に報告を求め、主に上場会社の監査役の経験者としての幅広い経験から適宜発言を行っております。 |
| 監査役 本間拓洋 | 当事業年度開催の取締役会14回すべてに出席、監査役会12回すべてに出席いたしました。<br>取締役会及び監査役会に出席する他、主に弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。                                                                    |
| 監査役 宮本文子 | 当事業年度開催の取締役会14回すべてに出席、監査役会12回すべてに出席、コンプライアンス委員会7回のうち3回に出席、全グループ部長会12回のうち5回に出席いたしました。<br>取締役会及び監査役会に出席する他、主に公認会計士及び税理士としての専門的見地から適宜発言を行っております。                   |

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 EY新日本有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                     | 報酬等の額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 12,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 13,000千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、EY新日本有限責任監査法人に対して、株式上場に係るコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

当社とEY新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

## 連結貸借対照表

(2019年6月30日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部            |                  | 負 債 の 部                  |                  |
|--------------------|------------------|--------------------------|------------------|
| 科 目                | 金 額              | 科 目                      | 金 額              |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>1,350,058</b> | <b>流 動 負 債</b>           | <b>295,672</b>   |
| 現金及び預金             | 969,557          | 買掛金                      | 49,039           |
| 売掛金                | 87,041           | 未払金                      | 139,716          |
| 商品                 | 61,336           | 未払法人税等                   | 47,954           |
| 仕掛品                | 371              | 未払消費税等                   | 19,490           |
| 原材料及び貯蔵品           | 200,569          | 預り金                      | 14,835           |
| 前払費用               | 27,462           | ポイント引当金                  | 17,996           |
| その他                | 3,720            | その他                      | 6,640            |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>490,922</b>   | <b>固 定 負 債</b>           | <b>132,114</b>   |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>366,907</b>   | 役員退職慰労引当金                | 126,480          |
| 建物                 | 108,606          | 繰延税金負債                   | 5,634            |
| 機械装置及び運搬具          | 140,027          | <b>負 債 合 計</b>           | <b>427,787</b>   |
| 工具、器具及び備品          | 5,194            | <b>純 資 産 の 部</b>         |                  |
| 土地                 | 113,078          | <b>株 主 資 本</b>           | <b>1,413,193</b> |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>94,648</b>    | 資本金                      | 79,913           |
| ソフトウェア             | 91,584           | 資本剰余金                    | 69,913           |
| ソフトウェア仮勘定          | 2,588            | 利益剰余金                    | 1,263,510        |
| その他                | 475              | 自己株式                     | △143             |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>29,366</b>    | <b>純 資 産 合 計</b>         | <b>1,413,193</b> |
| 繰延税金資産             | 5,109            | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b> | <b>1,840,981</b> |
| 差入保証金              | 17,727           |                          |                  |
| その他                | 6,529            |                          |                  |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>1,840,981</b> |                          |                  |

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(2018年7月1日から  
2019年6月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額       |
|-----------------|-----------|
| 売上高             | 2,718,421 |
| 売上原価            | 1,277,344 |
| 売上総利益           | 1,441,077 |
| 販売費及び一般管理費      | 1,208,815 |
| 営業利益            | 232,262   |
| 営業外収益           |           |
| 受取利息            | 10        |
| 受取手数料           | 12        |
| 還付加算金           | 48        |
| 為替差益            | 34        |
| その他             | 32        |
|                 | 138       |
| 営業外費用           |           |
| 支払利息            | 8         |
| 株式交付費           | 5,595     |
| 上場関連費用          | 11,844    |
| その他             | 0         |
|                 | 17,447    |
| 経常利益            | 214,952   |
| 税金等調整前当期純利益     | 214,952   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 61,802    |
| 法人税等調整額         | 4,997     |
| 当期純利益           | 148,153   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 148,153   |

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 貸借対照表

(2019年6月30日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部            |                  | 負 債 の 部                  |                  |
|--------------------|------------------|--------------------------|------------------|
| 科 目                | 金 額              | 科 目                      | 金 額              |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>810,471</b>   | <b>流 動 負 債</b>           | <b>70,526</b>    |
| 現金及び預金             | 807,235          | 未払金                      | 23,902           |
| 貯蔵品                | 31               | 未払費用                     | 710              |
| 前払費用               | 3,164            | 未払法人税等                   | 30,523           |
| その他                | 39               | 未払消費税等                   | 6,243            |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>521,269</b>   | 預り金                      | 9,146            |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>4,924</b>     | <b>固 定 負 債</b>           | <b>126,480</b>   |
| 建物                 | 2,650            | 役員退職慰労引当金                | 126,480          |
| 車両運搬具              | 1,894            | <b>負 債 合 計</b>           | <b>197,006</b>   |
| 工具、器具及び備品          | 379              | <b>純 資 産 の 部</b>         |                  |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>252</b>       | <b>株 主 資 本</b>           | <b>1,134,734</b> |
| ソフトウェア             | 252              | 資本金                      | 79,913           |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>516,092</b>   | 資本剰余金                    | 69,913           |
| 関係会社株式             | 20,000           | 資本準備金                    | 69,913           |
| 出資金                | 2                | <b>利 益 剰 余 金</b>         | <b>985,051</b>   |
| 関係会社長期貸付金          | 474,368          | その他利益剰余金                 | 985,051          |
| 繰延税金資産             | 3,584            | 別途積立金                    | 863,000          |
| その他                | 18,137           | 繰越利益剰余金                  | 122,051          |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>1,331,740</b> | <b>自 己 株 式</b>           | <b>△143</b>      |
|                    |                  | <b>純 資 産 合 計</b>         | <b>1,134,734</b> |
|                    |                  | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b> | <b>1,331,740</b> |

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

(2018年7月1日から  
2019年6月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額     |
|-------------------------|---------|
| 営 業 収 益                 | 476,586 |
| 営 業 費 用                 | 314,642 |
| 営 業 利 益                 | 161,944 |
| 営 業 外 収 益               |         |
| 受 取 利 息                 | 4,478   |
| そ の 他                   | 0       |
| 営 業 外 費 用               |         |
| 支 払 利 息                 | 17      |
| 株 式 交 付 費               | 5,595   |
| 上 場 関 連 費 用             | 11,844  |
| そ の 他                   | 0       |
| 経 常 利 益                 | 148,966 |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         | 148,966 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 44,301  |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 1,168   |
| 当 期 純 利 益               | 103,496 |

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年8月8日

株式会社AmidAホールディングス

取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 廣 田 壽 俊 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 谷 間 薫 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社AmidAホールディングスの2018年7月1日から2019年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社AmidAホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年8月8日

株式会社AmidAホールディングス

取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 廣 田 壽 俊 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 谷 間 薫 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社AmidAホールディングスの2018年7月1日から2019年6月30日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年7月1日から2019年6月30日までの第20期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。  
また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年8月16日

株式会社AmidAホールディングス 監査役会

常勤監査役（社外監査役）平 岡 正 啓 ㊟

社外監査役 本 間 拓 洋 ㊟

社外監査役 宮 本 文 子 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

その他の剰余金の処分につきましては、長期的な自己資本の充実のため、以下のとおり、別途積立金の積み立てをいたしたいと存じます。

1. 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 100,000,000円

2. 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 100,000,000円

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え選任する補欠監査役につき、その選任決議の有効期間を定めるものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

| 現 行 定 款                                       | 変 更 案                                                                                                                      |
|-----------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (監査役の選任)<br>第32条 (条文省略)<br>2. (条文省略)<br>(新 設) | (監査役の選任)<br>第32条 (現行どおり)<br>2. (現行どおり)<br><u>3. 補欠監査役の選任に係る決議が効力を有する期間は、当該決議後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会開始の時までとする。</u> |

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査体制の強化を図るため、監査役1名を増員することといたしたく、その選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| ふ り が な<br>氏 (生年月日) 名                 | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                     | 所有する当社の株式数 |
|---------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| よこ た よし ひろ<br>横 田 喜 浩<br>(1961年6月25日) | 1986年4月 日興証券(株) (現SMBC日興証券(株)) 入社<br>1986年5月 日興システムセンター(株) 出向<br>1992年3月 日興証券(株) (現SMBC日興証券(株))<br>公開引受部<br>2003年7月 SMBCフレンド証券(株) 入社 引受部<br>2005年6月 みずほインベスターズ証券(株) 入社<br>公開引受部<br>2019年8月 当社入社 監査役会事務局長 (現任) | 一株         |

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 横田喜浩氏は、公開引受業務を長年に亘り経験し、上場企業の監査役の実務経験はありませんが、業務における知識は豊富であります。公開引受業務での知識・経験を、法令及び規定遵守に係る見地から当社の監査業務に活かしていただくため、監査役として選任をお願いするものであります。
3. 当社は監査役が期待される役割を充分発揮できるよう、定款第37条第2項において、監査役との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めております。これにより、横田喜浩氏が監査役に選任された場合には、監査役として当社との間で責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額となります。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

当該補欠監査役につきましては、監査役が法令の定める員数を欠くことを就任の条件とし、その任期は前任者の残任期間となります。また、本決議の効力は、第2号議案が承認されることを条件として、当社定款の定めにより決議後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会開始の時までとなり、本選任につきましては、就任前に限り監査役会の同意を得て、取締役会の決議により取り消すことができることとするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                        | 所有する当社の株式数 |
|------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| かねとまさひと<br>金 礪 正 人<br>(1977年5月20日) | 2003年4月 当社入社<br>2006年1月 当社 営業課長<br>2007年1月 当社 営業総括部長<br>2011年7月 当社 E C運営事業部長<br>2013年7月 当社 内部監査室長<br>2016年7月 当社 グループ統括内部監査室長(現任) | 3,200株     |

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 金礪正人氏は、E C通販事業の統括部長の経験から当社グループの業務における知識・経験に加え、2013年7月から内部監査の経験を有しております。これらの知識・経験を、法令及び規定遵守に係る見地から当社の監査業務に活かしていただくため、補欠監査役として選任をお願いするものであります。
3. 当社は監査役が期待される役割を充分発揮できるよう、定款第37条第2項において、監査役との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めております。これにより、金礪正人氏が監査役に就任された場合には、監査役として当社との間で責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額となります。

以 上

『MEMO』

『MEMO』

# 株主総会会場ご案内図

会場：大阪市西区土佐堀一丁目5番6号 大阪YMCA会館  
大阪YMCA国際文化センター 10階 101号室



交通 地下鉄四つ橋線肥後橋駅 3号出口より 徒歩約5分



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。